



刈谷市の環境を取り巻く現況と主な課題

社会経済の動向

人口等

- 人口及び世帯数は、いずれも増加傾向
- 人口や世帯数の増加に伴い、環境負荷は増加する傾向があるため、一人当たりの環境への負荷の低減を図ることが必要

産業

- 自動車関連産業を基幹とした活発な産業活動を生かして、環境に配慮した新たな製品の開発や普及を進めることにより、環境と経済の好循環を目指すことが必要

国内外の動向

- 国際的課題であり、市民生活にも大きな影響を及ぼし得る地球温暖化、資源循環、生物多様性の問題への対応や、社会・経済のグリーン化、ESDの視点もとり入れた環境教育・学習が必要



環境の状況

温室効果ガス

- 家庭部門、業務部門及び運輸部門の温室効果ガス排出量が大きく増加
- 省エネルギー型のライフスタイル、ビジネススタイルへの変革を促し、省エネ機器やエコカーの導入、再生可能エネルギーの積極的な活用を図るとともに、低炭素型のまちづくりを進めることが必要

廃棄物

- ごみの総排出量は減少し、リサイクル率は改善傾向
- 廃棄物による環境負荷低減に向け、引き続きごみ排出量の削減、リサイクル率の向上に取り組むことが必要

自然環境

- 天然記念物である小堤西池のカキツバタ群落をはじめ、貴重な自然を保全
- 生物多様性の保全に向け、水辺、樹林地、農地等の緑地を保全・創出し、生態系ネットワークの構築を図っていくことや、動植物の生息状況の把握、特定外来生物の防除等の対策が必要

都市環境

- エコカー及び公共交通機関の利用者は増加しているものの、自家用車の依存度がまだ高く、通勤時に激しい渋滞が発生しているため、更なるエコカーの普及や公共交通機関の利便性の向上、渋滞緩和対策が必要
- 下水道普及率は大きく向上しているが、河川等の水質改善に向け、今後も下水道整備と水洗化率の向上を図っていくことが必要
- 都市公園の整備は進んでいるが、市街地における緑化推進の一環として、引き続き都市公園の整備に努めることが必要

市民の意識

- 大気、水環境、廃棄物対策については、取組の満足度が高く、まちづくりや交通面での環境配慮、水辺環境の保全、エネルギー対策については、取組の満足度が低い

事業者の意識

- 環境問題や環境保全への取組は、義務的に取り組まざるを得ない、と考えている事業者が多いが、競争力の強化やビジネスチャンスと捉えている事業者もいる

大気・水・生活環境等

- 大気環境、水環境は、いずれも改善傾向
- 大気環境、水環境の保全に向け、引き続きエコカーの普及や事業者による環境対策、生活排水対策が必要
- 発生源が身近な騒音・振動・悪臭については、マナーやモラル、各種の法令遵守を市民、事業者に呼びかけていくことが必要



計画策定の視点

本市の環境の状況や、環境をめぐる社会経済情勢の大きな変化を踏まえて、特に次の3つの視点に重点を置き、この計画を策定しました。



- 1 各主体の活動領域（暮らし・産業・地域基盤）で環境施策を整理
- 2 刈谷市の環境を取り巻く状況を踏まえて取組分野（低炭素・資源循環・自然共生・安全安心）を整理
- 3 多様な主体の参加と協働による環境都市づくりを横断的に取り組む柱に位置づけ



計画の推進と進行管理

推進体制

環境基本計画の進行管理を定期的、継続的に行うため、環境審議会と庁内会議を中心として、計画を着実に推進します。

環境審議会

- 学識経験者、事業者や各種団体の代表者、関係行政機関等で構成
- 環境基本計画に基づく施策の実施状況、目標の達成状況、年次報告書等に関する審議を実施

庁内会議

- 関係各課室で構成
- 市が実施する施策の実施状況、目標の達成状況の評価を行い、庁内横断的に計画を推進

進行管理

PDCAサイクル（計画《Plan》→実行《Do》→点検・評価《Check》→見直し《Action》）により計画の進行管理を着実に実行します。

計画の進捗状況、環境指標の推移については、年次報告書により市民、事業者等に公表します。



第2次刈谷市環境基本計画〈概要版〉

発行:平成27年3月

発行者:刈谷市 / 編集:経済環境部環境推進課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL:0566-62-1017(直通) FAX:0566-24-3481



古紙/ULF配合率100%の再生紙を使用

